

大迫地区《大迫地区コミュニティ振興会》

1 地区の概況

大迫地区は内川目・外川目・亀ヶ森に接する約 9.5 km²ほどの面積で、稗貫川と中居川の合流点周辺に街並みが形成され、上町・仲町・川原町・下町の自治公民館を中心に自治活動が展開されています。

歴史的に古くから内陸部の北上流域と東部三陸海岸を結ぶ遠野街道の要衝として栄え、現在も、国道 396 号線が横断し、花巻空港、東北自動車道、東北本線及び東北新幹線へのアクセスがいずれも 30 分程度でアクセスできる環境にあります。

大迫総合支所、大迫図書館、大迫野球場、大迫体育館、花巻市埋蔵文化財センターなどの公共施設が点在し、また大迫地域の商業地帯として、地域内の中心市街地を担っています。

江戸時代の宿場町であった古い町並みを生かして、夏には天保の飢饉と前後して始まったとされる花巻市指定無形民俗文化財の「あんどんまつり」、冬には「宿場のひなまつり」など、地域性・歴史を生かした行事が開催されています。

2 地区ビジョン

【花巻市大迫地区
まちづくりビジョン】

(1) スローガン

地域の大切なものを未来につなぐ

(2) 重点目標

① 総務

このまちを愛します、このまちを創ります、このまちを守ります。

○出来ることを、無理せず、みんなで工夫し参画と協働によるまちづくりを進めます。

- ・自助、協働、陰徳の意識の造成と市民参画の推進
- ・関係団体相互の信頼と連携、活動の支援
- ・シンプルな枠組で、誰もが容易に参加できる組織づくり

○見たり聞いたりして英知を集めて、情報発信によるコミュニティ活動を効果的に進めます。

- ・地域情報誌の発行
- ・郷土の各種資源を体系的に整理、発信
- ・地元にはない情報、発想、文化の収集

○郷土に誇りを持ち、安心して住み続けることのできる地域づくりを進めます。

- ・郷土の歴史的・文化的資源の保存伝承と関係

集客施設の充実

・訪れた人の心に残る街づくりと早池峰山、稗貫川を核とする自然景観の保全

・少子高齢化問題に対応した対策と地域内交流の促進

○みんなの広場を盛り上げる既存の商業・業務地の活性化を進めます。

- ・誘客の心に触れるきめ細かい商店街づくり
- ・地域資源を活かした商品(土産品)開発と販売網の充実

・若者の定住につながる企業誘致の推進、雇用の創出・拡大

○備えて丈夫な絆(綱)を作り助け合いのあるまち、災害に強いまちづくりを進めます。

・「自助」「共助」を基本とする自主防災組織による活動の推進

・地域内の安全点検、訓練、防災用資機材の整備点検、連絡体制の仕組み

・災害の発生を想定した「想定マニュアルQ&A」の策定

② 体育

健康で楽しみながらすこやかに成長することができ環境が整ったまちづくりを進めます。

○健康づくりおよび青少年の健全育成を進めます。

- ・大迫地区にしかない魅力(スポーツ)をたくさんつくります。(創造力)
- ・各イベントを知ってもらいます。(発信力)
- ・参加しやすくします。(受容力)
- ・新規参加者はみんなでおもてなしの心で迎えます。(対話力)

○体育施設を充実します。

- ・施設利用料金の軽減
- ・施設の点検と整備

③ 生活環境

中山間地に位置する景観をそこなわずに宿場町の風情をかもしだすまちづくりを進めます。

○安全で住みやすい地域づくりを進めます。

- ・生活道路整備の推進
- ・防犯灯の設置を推進
- ・スノーバスターズ活動
- ・スクールガード運動

○エコロジー教育と活動の実践を進めます。

- ・マイバック運動
- ・エコロジー講座の開催
- ・リサイクル運動

- 景観の保全と水質浄化を進めます。
- ・河川の農薬混入などの対策をして水質浄化を図ります。
- ・ゴミ集積所の整備を支援します。
- ・花壇整備を支援します。

④ 文教厚生

結いの心を育み、教育振興、伝統の継承、地域福祉、子育て支援、青少年健全育成を推進し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○教育振興と伝統の継承を進めます。

ア 教育運動の推進

- ・地域・家庭・学校関係機関と連携を密にし、教育振興運動を推進します。

イ 伝統の継承

- ・九日市、あんどんまつり、宿場のひなまつり等への参加協力を通じて、大迫の文化伝統を次世代に伝えます。

- ・郷土の歴史文化を伝える活動を進めます。

ウ 次世代育成と青少年健全育成の推進

- ・男女出会いの場を設けたりし地域の人口増加に寄与します。
- ・関係組織及び地域の方々と共働で青少年の健全な成長を推進します。

○地域福祉の充実を進めます。

ア 結いと思いやりの心で地域福祉の充実

- ・近所づきあいを大切にし、結いの精神をとりもどします。
- ・健康で地域の人々が明るい生活ができる地域福祉充実の事業に努めます。
- ・生活環境部等との連携を密にして、地域の人々が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

